

法務局地図作成事業の実施について

鹿児島地方法務局では、令和6年度及び7年度の事業として「姶良市加治木町本町、加治木町仮屋町、加治木町朝日町、加治木町港町、加治木町新富町、加治木町錦江町及び加治木町諏訪町の各一部」において、土地の正しい境界の位置を明らかにした、精度の高い現地復元性のある地図を登記所に備え付ける事業を実施いたします。

所有者の皆様に対しては、本年2月15日（土）・16日（日）の2日間にわたって、姶良市立柁城小学校において説明会を実施したところですが、当該説明会開催のご案内通知とともに送付した資料を、このホームページにも掲載しましたので、参考にしてください（送付した資料は[こちら](#)。）。

なお、法務局地図作成事業に関するご質問又はご不明な点等ございましたら、下記の場所に地図作成現地事務所を開設しておりますので、同事務所の担当者までお問合せください。

記

- 1 名 称 鹿児島地方法務局 地図作成現地事務所
- 2 住 所 姶良市加治木町諏訪町147番地
- 3 電 話 0995-62-0122（午前9時から午後4時30分まで）
099-219-2133（上記以外の時間）
- 4 開設時間 午前9時から午後4時30分（正午から午後1時まで昼休み）
ただし、土日祝日を除く
- 5 担 当 者 〒892-8511
鹿児島市山下町13番10号 鹿児島第三合同庁舎
鹿児島地方法務局不動産登記部門地図整備・筆界特定室
担当 福重（ふくしげ）
- 6 そ の 他 地図作成現地事務所は、来客用駐車場が1台のみとなっておりますので、事務所にお越しになる際は、可能な限り公共交通機関をご利用ください。

また、担当者が不在となる時間もありますので、あらかじめお電話でご来訪の旨をご連絡くださいますようお願いいたします。